

岡山市心身障害者医療費助成制度 について

岡山市保健福祉局
医療助成課

岡山市心身障害者医療費助成制度について 1

1 制度の概要

- ・都道府県単位の制度で重度の障害者の保険診療の自己負担を一部助成するもの
(市町村が行う医療費給付事業に対して都道府県が補助金交付する)
- ・都道府県ごとに給付範囲や給付内容が異なる
- ・本市を含め、市町村で独自に県制度の各要件等を緩和している場合がある
- ・本市では、政令市移行時に県との協定により、平成24年度以降補助金はなくなった

2. 目的

心身障害者の受療を容易にするため障害者に対し、医療費給付の措置を講じ、もって心身障害者の福祉の増進に資する

▼岡山市の障害要件と給付対象となる医療(一般診療と精神診療別)

3. 給付範囲(対象者の資格要件)

【障害要件】

- 県制度(補助金対象となる障害者)
 - ・身体障害者手帳1～2級所持者
 - ・重度の知的障害者(IQ35以下・療育手帳A)
 - ・65歳以降の新規手帳取得者は給付対象外
- 市制度
 - ・県制度に加え、身体障害者手帳3級所持者
 - ・65歳以降の新規手帳取得者も給付対象

【障害要件】 障害の種類(等級など)		岡山市 給付:あり(○)・なし(×)			
		通院		入院	
		一般	精神	一般	精神
身体	身体障害者手帳1, 2級	○	○	○	○
	手帳3級	○	○	○	○
	手帳4級以下	×	×	×	×
知的	重度(療育手帳A程度)	○	○	○	○
	中度(療育手帳B)	×	×	×	×
精神	精神障害者手帳1級	×	×	×	×

【所得要件】

- 県制度・市制度同じ
 - ・所得制限⇒対象者の世帯(同一住民票)に「老齢福祉年金」の所得制限を適用
 - ・適用範囲⇒本人及び配偶者・扶養義務者(直系血族・兄弟姉妹)

岡山市心身障害者医療費助成制度について 2

4. 給付内容

○県制度

- ・対象となる医療: すべての診療科目における医療費(保険診療分)への給付
- ・自己負担の割合: **1割**
- ・自己負担について月額上限額を設定: 給付対象者の世帯員の所得に応じ4段階に区分

○市制度

- ・対象となる医療 ・自己負担の割合 ⇒ 県制度と同じ
- ・月額上限額⇒県制度の上限額を1/2に設定(低所得 I・II の通院除く)

▼月額上限額の区分方法 (4段階)

【所得区分】 市民税額を基に4段階に区分		
一定以上所得者		市民税課税所得が145万円以上の人と同一世帯
一般		世帯全員が市民税課税所得145万円未満
低所得者	II	世帯全員が市民税所得割非課税
	I	世帯全員が市民税所得割非課税かつ世帯全員の合計所得金額なし

▼月額上限額(本人窓口負担) ※「受給資格証」に印字される「月額上限額」は県制度で統一

○県制度 【医療機関等の窓口での月額上限額】				○市制度 【窓口払いとの差額を償還給付】			
所得区分		通院	入院	所得区分		通院	入院
一定以上所得者		44,400円	80,100円+1%※	一定以上所得者		22,200円	40,050円
一般		12,000円	44,400円	一般		6,000円	22,200円
低所得者	II	2,000円	12,000円	低所得者	II	2,000円	6,000円
	I	1,000円	6,000円		I	1,000円	3,000円

心身障害者医療費助成制度：【障害要件】比較（主な政令市）

- 精神障害者・・・H30.4月現在16政令市が給付対象（H30.4以降 大阪市・堺市も対象になった）
（県の制度にあわせて対象にしたのが15政令市）
- 身体障害者手帳3級・・・H30.4月現在 11政令市が給付対象にしている

▼給付(助成) あり「○」 なし「×」 条件付きで一部あり「△」 重複障害は除く (平成30年4月現在)

障害の種類 (手帳等級など)		岡山市				札幌市				仙台市				さいたま市				千葉市				横浜市				新潟市							
		通院		入院		通院		入院		通院		入院		通院		入院		通院		入院		通院		入院		通院		入院					
		一般	精神	一般	精神	一般	精神	一般	精神	一般	精神	一般	精神	一般	精神	一般	精神	一般	精神	一般	精神	一般	精神	一般	精神	一般	精神	一般	精神				
身体	身障手帳1, 2級	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	手帳3級	○	○	○	○	△	△	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
知的	重度(療育A)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	中度(療育B)	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
精神	精神手帳1級	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○

障害の種類 (手帳等級など)		静岡市				京都市				堺市				神戸市				広島市				福岡市				熊本市							
		通院		入院		通院		入院		通院		入院		通院		入院		通院		入院		通院		入院		通院		入院					
		一般	精神	一般	精神	一般	精神	一般	精神	一般	精神	一般	精神	一般	精神	一般	精神	一般	精神	一般	精神	一般	精神	一般	精神	一般	精神	一般	精神				
身体	身障手帳1, 2級	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	手帳3級	△	△	△	△	×	×	×	×	×	×	×	×	△	△	△	△	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
知的	重度(療育A)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	中度(療育B)	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
精神	精神手帳1級	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	×	○	×	○	×	×	×	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○